

# 外務省海外安全情報（危険情報：抜粋）

## トルコへの渡航を予定される皆様へ

発出日：2024年5月15日（一部地域引下げ）

シリアとの国境地帯	〔レベル4〕：「 <b>退避してください</b> 。渡航はやめてください」（退避勧告）（継続） その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。
ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯	〔レベル3〕：「 <b>渡航はやめてください</b> 。（渡航中止勧告）」（継続） その国・地域への渡航は、どのような目的であれやめてください。 （場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。）
ハッカーリ県、シュルナク県、ハタイ県、キリス県、ガジアンテップ県、シャンルウルファ県、マルディン県の一部（シリア又はイラクとの国境地帯を除く）	〔レベル2〕：「 <b>不要不急の渡航はやめてください</b> 。」（継続） その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。 渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。
イスタンブール県、東部11県（トゥンジェリ、エラズー、ピンギョル、ムシュ、ビトリス、ヴァン、ワードウル、カルス、アール、エルズルム、エルジンジャン）及び南東部3県（バトマン、シールト、アドゥヤマン）	〔レベル1〕：「 <b>十分注意してください</b> 。」（継続） その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
ガジアンテップ、シャンルウルファの県都以北	〔レベル1〕：「 <b>十分注意してください</b> 。」（引下げ） その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。

### 【ポイント】

- シリア北東部において、トルコ軍とYPG（クルド人民防衛隊）等クルド系武装組織との衝突が散発的に発生しています。そのためシリアとの国境地帯では、テロ、誤爆、流弾等の危害が及ぶ可能性があることから、どのような目的であれこの地域への渡航は止めてください。既に滞在中の方は直ちに**退避してください**。
- ディヤルバクル県及びイラクとの国境地帯では、治安当局を狙ったテロや治安当局とPKK（クルド労働者党）との衝突が発生しています。どのような目的であれ渡航は止めてください。
- イスタンブールでは、2022年11月13日、イスタンブール市ベイオール区イスティクラル通り（タクシム広場付近）において、爆弾テロ事件が発生したほか、最近でもテロ事件が発生しています。今後も最新の治安関係情報の入手に努め、不測の事態に巻き込まれないよう十分注意してください

### 【概況】

- (1)トルコは、ISIL（イラク・レバントのイスラム国）、PKK（クルド労働者党）/TAK（クルディスタン解放の鷹）、DHKP-C（革命的人民解放党／戦線：極左組織）の主に3つのテロ実行主体の脅威に同時に晒されています。2022年11月にイスタンブール市内で爆弾テロ事件が発生し市民6名が死亡、2023年10月にアンカラ市内で自爆テロが発生し警察官2名が負傷、2024年1月にイスタンブール市内の教会で襲撃事件が発生し市民1名が死亡、同2月にはイスタンブール市内裁判所前で襲撃事件が発生し市民、警察官あわせて6名が負傷するなど現在も予断を許さない状況が続いています。
- (2)シリアやイラク国境付近では現在もトルコ軍とPKK(クルド労働者党)等との衝突が散発しており、過去にはシリア側からの迫撃砲により市民が犠牲になる被害も発生しています。これら国境付近には決して近づかないようにしてください。
- (3)また、トルコ国内では、政情や社会情勢を受けて、デモや抗議活動が突発的に行われることがあります。それに対し、警察当局が放水銃や催涙ガス等を使用し、強制的に排除する場合もあるため、デモ等に近づくことは非常に危険です。
- (4)テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、これまでもチュニジア、ベルギー、バングラデシュ、スリランカ等においてテロによる日本人の被害が確認されています。また、単独犯によるローンウルフ型テロや、一般市民が多く集まるレストラン、ショッピングモール、公共交通機関等のソフトターゲットを標的としたテロが世界各地で頻発しており、こうしたテロの発生を未然に防ぐことは困難です。

これまでに、トルコにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、テロはどこでも起こり得ること、日本人も標的となり得ることを十分に認識し、テロ・誘拐に巻き込まれることがないよう、「たびレジ」、海外安全ホームページ、報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切かつ十分な安全対策を講じるよう心掛けてください。

※外務省海外安全情報（危険情報）の詳細につきましては、  
外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>  
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）にてご確認ください

または、  
外務省領事サービスセンター 電話：（外務省代表）03-3580-3311（内線）2902, 2903  
外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）2306  
外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連） 電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047  
までお問い合わせください。

弊社では海外安全情報が発出された場合、原則として〔レベル1〕「十分注意して下さい」までの地域、国についてツアーを実施しており、ツアー実施にあたりましては、現地情報を十分把握し、安全で円滑な日程となる様配慮して運行管理を行っております。